

毎年8月は障がい者(児)手当の 受給資格の更新月です

障がい者支援課☎内線2618

所得制限や施設入所などで受給資格がなくなった方でも、前年の所得が再び基準内になった場合や施設を退所した場合は、改めて申請をすることで手当を受給できます。受給資格などを確認のうえ、忘れずに申請してください。

手当の種類		対象者	手当月額	
①	特別障害者手当(国)	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい者が二つ以上重複するか、これらと同等の疾病、精神障がいの方	26,810円	
②	障害児福祉手当(国)	20歳未満で身体障害者手帳1級と2級の一部、愛の手帳1・2度の方、またはこれらと同等の疾病、精神障がいの方	14,580円	
③	重度心身障害者手当(都)	常時複雑な介護を要する最重度の心身障がい者	60,000円	
福祉手当 三鷹市心身障がい者	④	特別障がい手当(都)	20歳以上の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方	15,500円
	⑤	一般障がい手当(市)	身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度の方	4,000円
	⑥	特定疾患(難病)手当(市)	市の指定する疾患を有し、特定医療費(指定難病)受給者証、マル都医療券、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方	6,000円

☎同課(市役所1階14番窓口)へ

※手当は申請した月(一部手当は翌月)分から支給します。手当により、所得制限や併給制限などの支給要件があります。

※①～④は、特定の施設に入所している場合は受給できません。③④は、65歳以上の方は特定の場合を除き新規申請はできません。

更新手続きが必要な方は書類の提出をお忘れなく

受給資格の更新のために書類の提出が必要な方に、案内をお送りしています。未提出の場合は手当の支給が停止しますので、必ず期限内にご提出ください。

◆特別障害者手当などの更新

☎8月10日(木)～9月11日(金)(必着)に現況届(1月2日以降に転入した方は29年度住民税課税(非課税)証明書も)を直接または郵送で「〒181-8555障がい者支援課」へ

◇8月10日に、5～7月分の特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)を指定預金口座に振り込みます。

◆重度心身障害者手当の更新

☎8月31日(木)(必着)までに所得状況届(1月2日以降に転入した方は29年度住民税課税(非課税)証明書も)を直接または郵送で「〒181-8555障がい者支援課」へ

◆三鷹市心身障がい者福祉手当の更新

1月2日以降に転入した受給者に、9月以降に案内を郵送します。

☎10月31日(火)(必着)までに29年度住民税課税(非課税)証明書を直接または郵送で「〒181-8555障がい者支援課」へ

新しい心身障害者医療費助成制度(マル障) 受給者証を郵送します

現在お持ちの受給者証の有効期限は8月31日(木)です。所得審査を行い、引き続き対象となる方には、8月末に新しい受給者証を郵送します。

秋の味覚を一足お先に 市内のブドウ狩りと三鷹産ブドウの直販

三鷹市果樹組合に所属する8件の市内農家がブドウ狩りとブドウの直販を行っています。三鷹で味わえるブドウの種類は、主に「藤稔」「高尾」「紅伊豆」「シャインマスカット」などですが、生産農家によっては市場に出回ることの少ない品種も栽培しています。採れたての新鮮なブドウは、少しだけ冷やして食べるのがお勧めです。



贈答品としても喜ばれています

☎8月10日(木)ごろから

☎ブドウ狩り・直販＝須藤ぶどう園☎44-8019(新川2-7-38)、ファームたかはし☎32-8387(井口3-17-34)、島田果樹園☎32-5433(大沢6-3-23)、直販のみ＝小林果樹園☎43-3000(牟礼1-2-14)、フジミ園☎46-1452(新川1-13-1)、吉野農園☎43-5644(上連雀9-18-10)、野崎果樹園☎44-6731(野崎1-12-23)、穴戸園☎31-3714(野崎4-7-19)

※JA東京むさし三鷹緑化センター(農業公園内)☎48-7482でも販売します。

※生産品種や生産量、販売時期、価格は各生産農家により異なります。

¥1kg 1,700円から(品種などによる) ☎事前に各生産農家へ

☎各生産農家またはJA東京むさし三鷹経済センター☎46-2152

第26回 三鷹市民駅伝大会 参加チームを募集します

今回から、スタート・ゴール地点を三鷹中央防災公園・元気創造プラザに変更します。

◆開催日

11月26日(日)午前9時
スタート(小雨決行)

◆コース

市内一周(4区間) 12.5km

第1区 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ～東多世代交流センター(2.9km)

第2区 東多世代交流センター～山本有三記念館(2.6km)

第3区 山本有三記念館～井口コミュニティセンター(3.2km)

第4区 井口コミュニティセンター～三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(3.8km)

◆参加資格・チーム編成

在学・在勤を含む中学生以上の市民で構成する、監督1人、選手4人、補欠4人以内のチーム

◆部門・チーム数

①一般男子の部(高校生以上、男女混成チームを含む)125チーム、②一般女子の部(高校生以上)30チーム、③シニアの部(大会当日満50歳以上)10チーム、④中学生の部(男子・女子)30チーム

¥①～③1チーム5,000円

☎8月7日(月)～25日(金)(必着)に往復はがきで代表者の必要事項(11面参照)・部門・チーム名・チーム編成(監督、選手、補欠の氏名)を「〒181-8555スポーツ推進課」へ(申込多数の場合は抽選)

※募集要項は同課(第二庁舎3階)、SUBARU総合スポーツセンター、三鷹市体育協会で配布しているほか、市ホームページからも入手できます。
※参加決定後、9月6日(水)～12日(火)に申込書と参加費を同課または同協会(SUBARU総合スポーツセンター内)へ。

☎同協会☎43-2500(日・月曜日、祝日を除く)、同課☎内線2931



前大会の様子

届かない場所 高松明日香展 The Unreachable Place

高松明日香(昭和59(1984)年～)は、身近な風景や、映画のワンシーンを描き続けています。

東京の美術館で初めての個展となる同展では、これまでに描かれてきた作品164点を組み合わせて、新しい27組の作品として展示します。再構成され、新たな物語が与えられた作品をお楽しみください。

☎8月11日(祝)～10月22日(日)午前10時～午後8時(入館は7時30分まで)
※月曜日(9月18日、10月9日の祝日を除く)、9月19日(火)、10月10日(火)休館。

¥一般600円、65歳以上・学生300円

※中学生以下・障害者手帳などをお持ちの方は無料。

※この記事を持参の方は、一般600円を480円に割引きます(1回に限り2人まで)。

◇協力：GALLERYエクリュの森



「自分が何度も映る」(2017年)の一部分

◆関連プログラム 作家によるギャラリーツアー

☎8月11日(祝)午前11時から、午後2時から ※観覧料が必要です。

☎当日会場へ

三鷹市美術ギャラリー

JR三鷹駅前(南口)CORAL5階☎79-0033

☎http://mitaka-sportsandculture.or.jp/gallery/